

関上漁港海岸保全施設（防潮堤）事業に関わる説明会の概要

宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部

件名	関上漁港海岸保全施設（防潮堤）に関わる説明会
日時	平成27年12月17日（木）18:30～19:30
場所	名取市役所6階大会議室
出席者	関上地区住民（2名出席）
概要	<ol style="list-style-type: none">説明会の目的 関上漁港全体における災害復旧事業の進捗率,併せて海岸保全施設（防潮堤）事業計画の現状について説明会を実施した。説明会の概要 関上漁港の災害復旧事業の状況,広浦橋の架け替え工事について説明を行いました。併せて海岸保全施設（防潮堤）事業について,法線・構造の内容および今後のスケジュールについて出席者に説明を行いました。説明会における主な質問・意見 ① 市場側で市用地を一部占有して作業をしている者だが,防潮堤法線は名取市道に影響するのか。その場合,占有している用地での作業ができなくなるのではないかと心配である。(市道に影響する場合,市道幅員を確保するために占有用地内に道路が移動するのでは?)仙台地方振興事務所からの回答 ① 防潮堤設置位置については,市道の歩道端部から漁港用地側へ整備するため,占有されている用地に影響することはない。今後の予定 対象者の所在地が不明確であるため,今回の説明会は名取市民に配布される『復興だより(12月1日発行)』に掲載し呼びかけを行ったが,事前に関上漁協,朝市組合,水産加工団地等の関係者に対して説明を行っていたこともあり出席者は2名と少数であった。 今後は,仙台水産漁港部のホームページに説明資料を掲載し,災害復旧及び防潮堤整備の状況について周知していく。